



ふるさと歴史館第二八回 企画展

もうひとつの特別史跡

# 常陸国分尼寺跡



場 所：ふるさと歴史館 (石岡市総社1-2-10 石岡小学校敷地内)

開催期間：令和4年4月6日(水)～令和4年7月3日(日)

開館時間：10:00～16:30

※新型コロナウイルスの状況により予定が変更になる場合があります。

休 館 日：毎週月曜 (ただし、月曜が祝祭日のときはその翌日)

常陸国分尼寺跡—もうひとつの特別史跡—

◆目次

はじめに	1
常陸国分寺と尼寺	2
常陸国分尼寺跡の主な調査	3
発掘調査の成果 金堂跡	7
発掘調査の成果 講堂跡	9
発掘調査の成果 中門跡と回廊跡	11
発掘調査の成果 南門跡	11
発掘調査の成果 仮の造仏所？	14
発掘調査の成果 北方建物跡	16
出土遺物から	18
おわりに	19

◆例言

- ・本冊子は、令和4年(2022)4月6日～7月3日を会期として開催する石岡市立ふるさと歴史館第28回企画展に際して作成したものです。
- ・展示及び本冊子の編集・執筆は、石岡市教育委員会 文化振興課（小杉山大輔）が行いました。
- ・参考文献等は20ページに記載しました。

# 1 はじめにー石岡市と特別史跡ー

令和4年1月1日現在、全国には63件の特別史跡があり、茨城県には3件の「特別史跡」が存在します。1件は「旧弘道館」で水戸市にあります。残りの2件が「常陸国分寺跡」と「常陸国分尼寺跡」です。1つの市に2件の特別史跡がある例は珍しく、それだけ古代の史跡の密度が濃い地域と言えるでしょう。

ところで、そもそも「特別史跡」とは何でしょうか。貝塚や古墳などの遺跡の中で重要なものが国の史跡(1869件)に指定されますが、それらの史跡のうち「学術上の価値が特に高く、我が国文化の象徴たるもの」が特別史跡に指定されるのです。そして、石岡市に存在する2件の特別史跡はともに大正11年(1922)10月12日に国指定の史跡となり、昭和27年(1952)3月29日に特別史跡に指定されています。令和4年(2022)はちょうど常陸国分寺跡・常陸国分尼寺跡が国の史跡となって100周年ということになります。

これまで、ふるさと歴史館の企画展において、数回常陸国分寺跡について触れてきましたが、尼寺については行われてきませんでした。そこで、今回は指定100周年を記念し、常陸国分尼寺跡展を開催させていただくこととしました。

石岡市に存在するもうひとつの特別史跡・常陸国分尼寺跡について少しでも皆さまの理解のお役に立つことができれば幸いです。

## 2 常陸国分寺と尼寺

天平13年（741）、聖武天皇の命により全国に国分寺と国分尼寺が建立されることとなりました。国分寺は正式名称を「金光明四天王護国之寺」といい、常時20人の僧が在籍しました。基本とする経典は「金光明最勝王経」といい、これを唱えると持国天・増長天といった四天王が集まり国を護る（護国）という国家仏教において重要視されていたものです。また、国分尼寺は正式名称を「法華滅罪之寺」といい、常時10人の尼僧が在籍していました。基本とする経典は「妙法蓮華経（法華経）」であり釈迦が永遠の仏であることが説かれています。「滅罪」に関しては諸説ありますが、近年では「疱瘡（ほうそう：天然痘）」という前世で罪を犯した人がかかると信じられていた病に関して「前世の罪を滅する」という意味とする説もあります。当時は天然痘が大流行し、聖武天皇も信頼する多くの人々を失いました。また、反乱も起こるなど世情が安定しない中で仏教の力で国を安定させようとしたのです。

常陸国分尼寺跡から出土した瓦では最も古い瓦が常陸国分寺跡のそれと同時期であることから、国分寺と尼寺は同時に創建が開始されたものと考えられます。最も新しい瓦も同時期であることから、維持管理についても国分寺と同様に行われていたことが分かります。さらに、墨書土器では「法華」や「尼寺」と書かれたものが確認されており、この地に建っていた古代寺院が常陸国分尼寺であることが分かる貴重な資料となっています。



「法華」と墨書された土器（左）と「尼寺」と墨書された土器（右）

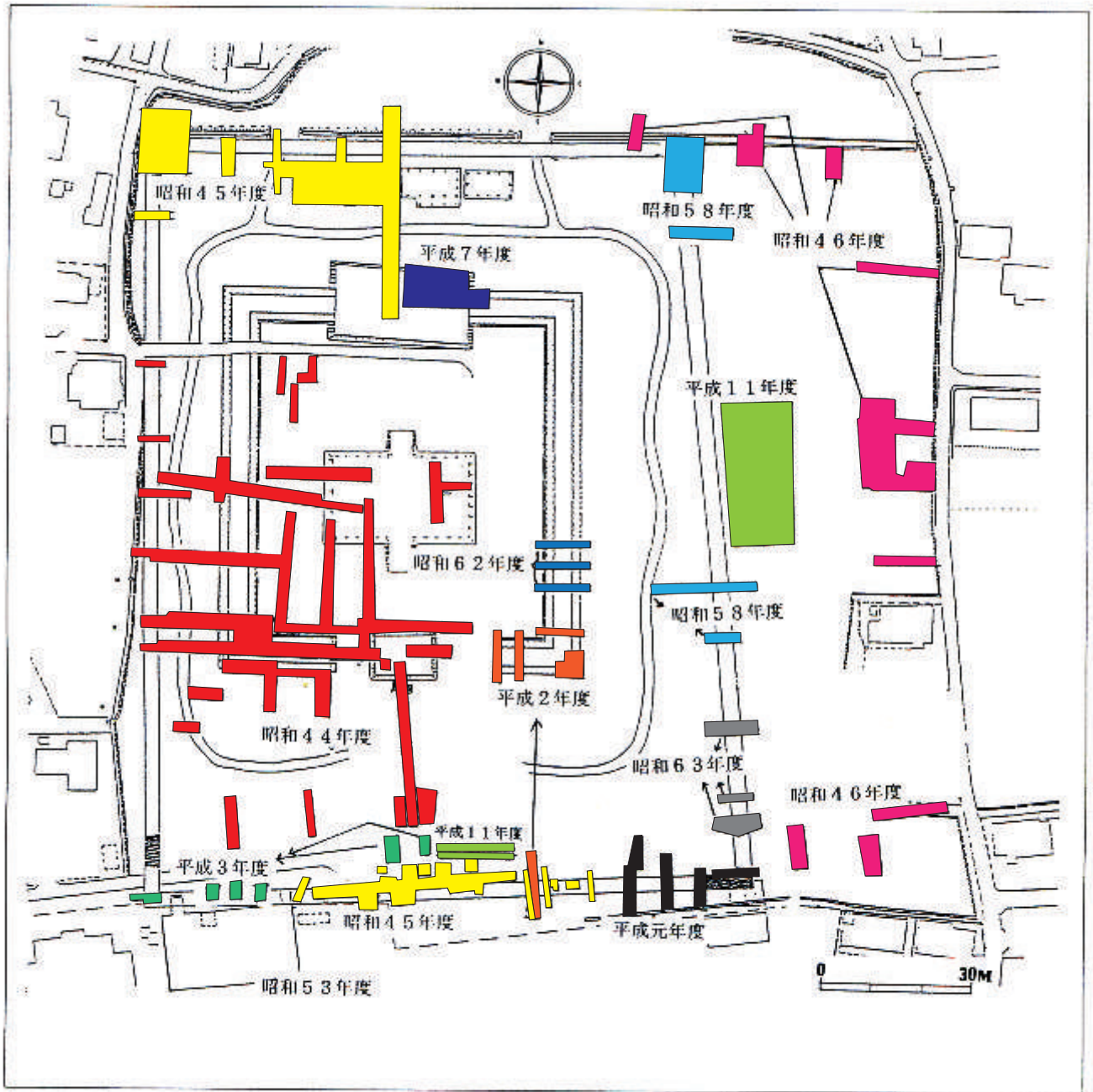
### 3 常陸国分尼寺跡の主な調査

常陸国分尼寺跡は大正 11 年に国指定史跡となり、昭和 27 年に特別史跡に指定されています。この間、昭和 2 年に内務省から『埼玉茨城群馬三縣下に於ける指定史蹟』が刊行されています。この中では常陸国分尼寺跡の実測図が掲載されています。この中で中門・金堂・講堂の 3 つの施設が一直線に並ぶ状態で礎石が残存している様子が分かります。この時掲載されているものとはほぼ同様の図面を石岡市が所有しています。この図面の興味深いことには、内務省刊行の図面とは異なり、基壇の高さが記載されているのです。中門跡は現状の地表面に礎石があるのに対して金堂跡には 4 尺（1.2m）もの基壇が残っていてその上に礎石があります。また、講堂跡にも礎石が残っていますが、金堂跡よりは低く、2 尺（60 cm）と記載されています。つまり、3 つの施設のなかでも金堂が特に基壇が高く作られており、建築物として重要視されていることが分かります。

その後、昭和 44 年から昭和 53 年にかけて 4 次にわたる調査が行われました。1 次調査では中門跡・回廊跡・金堂跡が調査されています。2 次調査では寺域を区切る溝跡・南門跡・北方建物跡（推定尼坊跡）・講堂跡が調査されています。3 次調査では寺域の確認のため伽藍の周辺の調査が行われています。4 次調査では伽藍の南側が調査されており、伽藍を区画する溝跡や掘立柱建物跡が確認されています。

さらに、平成 7 年には再度講堂跡の調査が行われており、多くの成果を上げています。平成 11 年には金堂跡の東側から四面廂を持つ掘立柱建物跡が検出されるなど大きな成果が上がりました。

現在では史跡指定地東側から掘立柱建物跡が検出されるなど、周辺地域でも調査の手が入っており、少しずつですが常陸国分尼寺跡の様子が解明されつつあります。



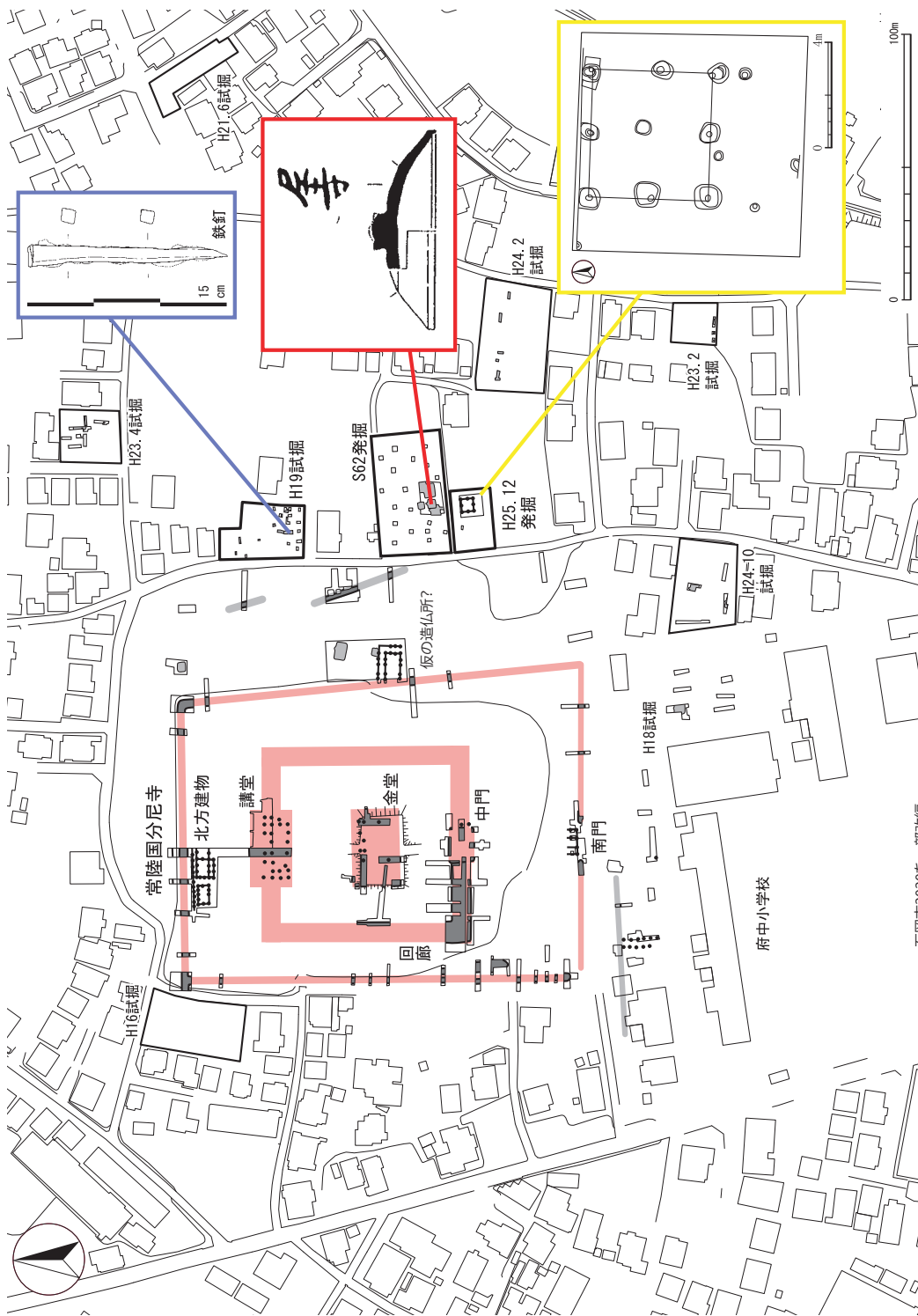
発掘調査地点



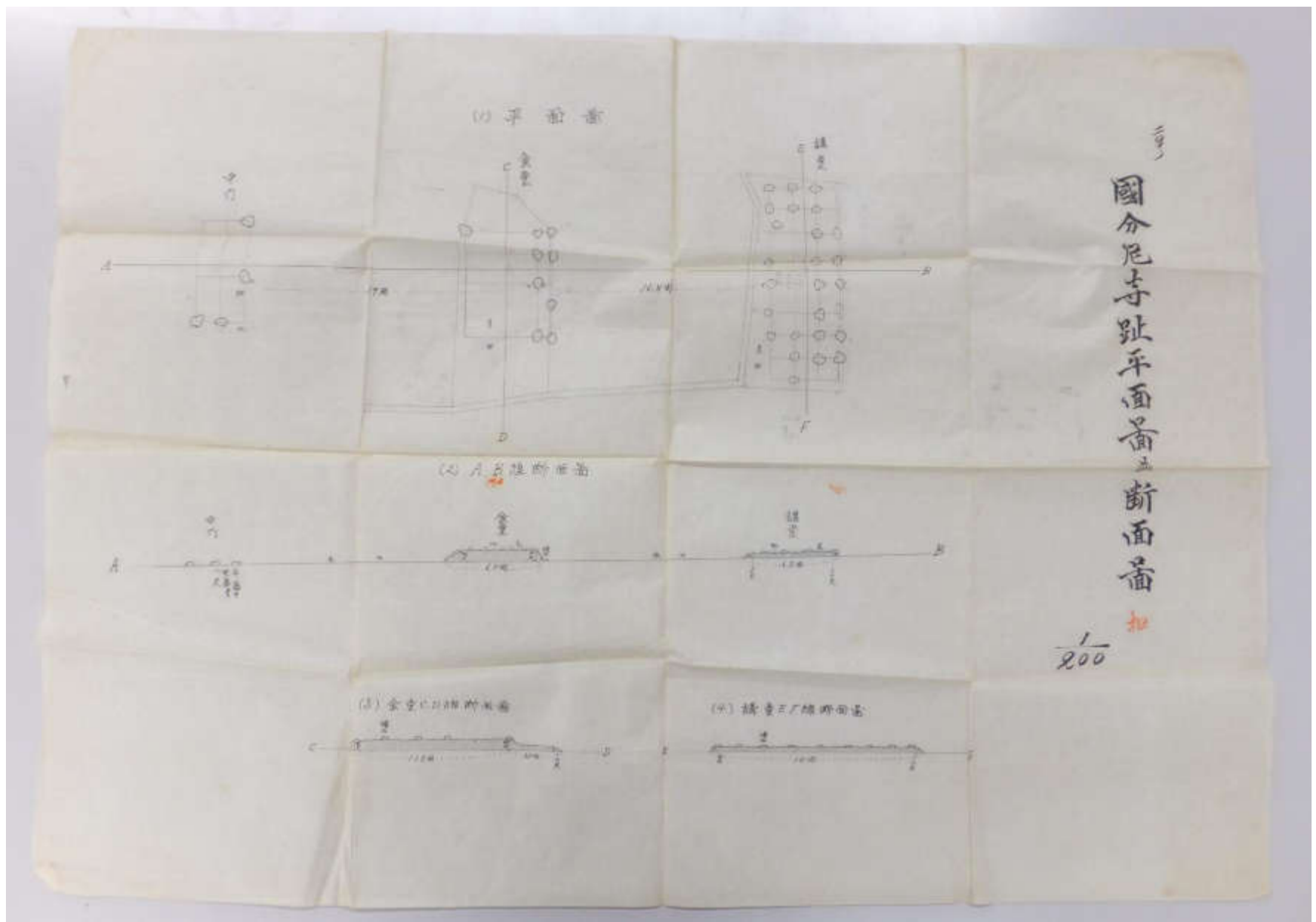
上空からみた常陸国分尼寺跡



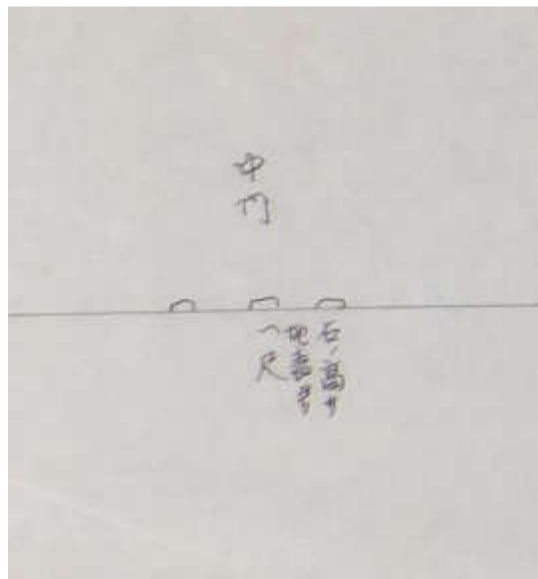
金堂跡東側の掘立柱建物跡



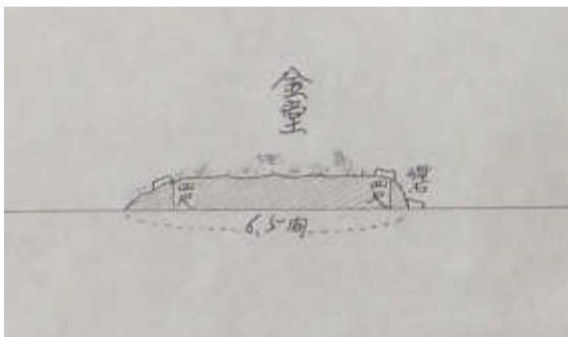
▲常陸国分尼寺跡・尼寺ヶ原遺跡  
 石岡市2020を一部改編  
 ※「南大門」を常陸国分寺跡の記載にあわせ「南門」に変更、  
 キャンプンとして「仮の造仏所?」加筆



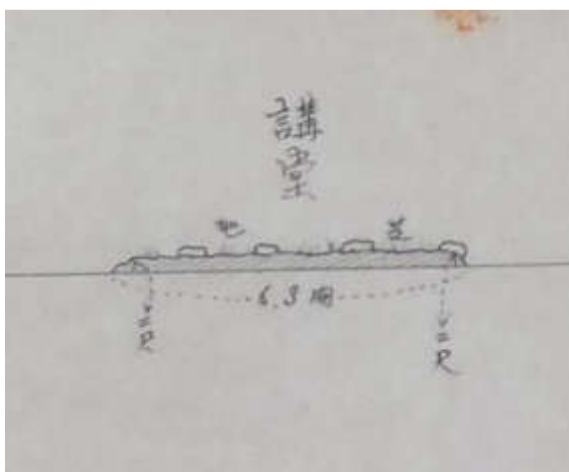
常陸国分尼寺跡平面図並断面図（昭和2年ごろ・石岡市所蔵）



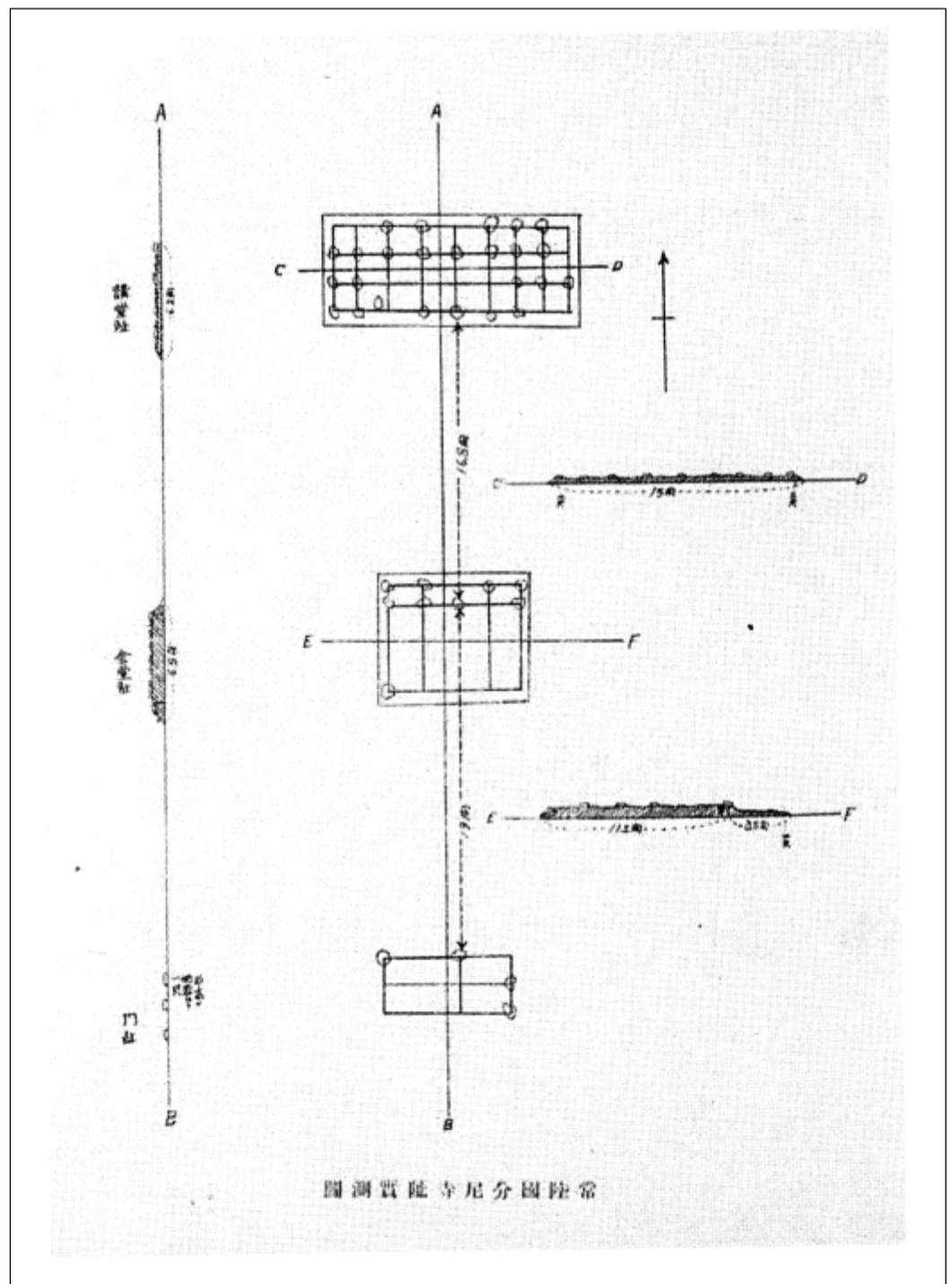
中門跡の断面の拡大



金堂跡の断面の拡大



講堂跡の断面の拡大



昭和2年に内務省から刊行された図面



## 4 発掘調査の成果 金堂跡

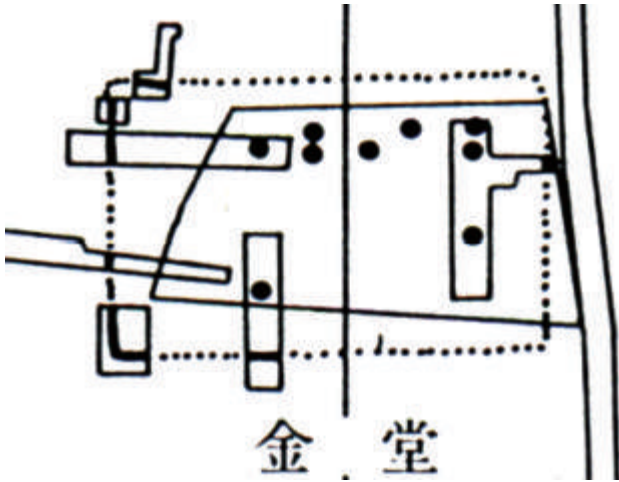
一般的に古代寺院の金堂や講堂といった主要な建物は東西が奇数間（『間：けん』とは柱間のことです）になります。これは例えば建物内に仏像を安置し、扉を開いたときにちょうど中央に仏像がくるようにするためです。偶数間だと中央に安置した仏像を外部から拝むときに目の前に柱があることになり、これは避ける必要があります。

また、屋根も様々な形態がありますが、一般的には寄棟造りが格調が高く、続いて入母屋造り、切妻造りと続きます。したがって、古代寺院で塔と並び最も重要な施設である金堂は古代から続き現存する寺院においても寄棟造であることが多くみられます。

さて、常陸国分尼寺跡の金堂跡ですが、図面をみるといくつかの礎石が残されていることが分かります。その礎石を基に建物を復元すると東西4間×南北3間になるようです。東西が4間だと柱が五本立つことになってしまい、建物の中央に柱がきてしまいます。石岡市史上巻では伽藍の中心線を根拠に東西南北に1間ずつ付け足し、東西5間×南北4間で復元しています。実は南北も4間だと隅木という屋根のコーナ一部分の木材が配置できるため、格調高い寄棟造りに屋根が復元できることになります。

ここでは石岡市史にならい東西5間×南北4間の寄棟造りで復元してみました。また、昭和2年に公表されている測量図をみると金堂跡の基壇が講堂跡や中門跡のそれと比べて高いことも注目されます。金堂を他の建物よりも荘厳にみせるためにあらゆる工夫をした痕跡がみられます。

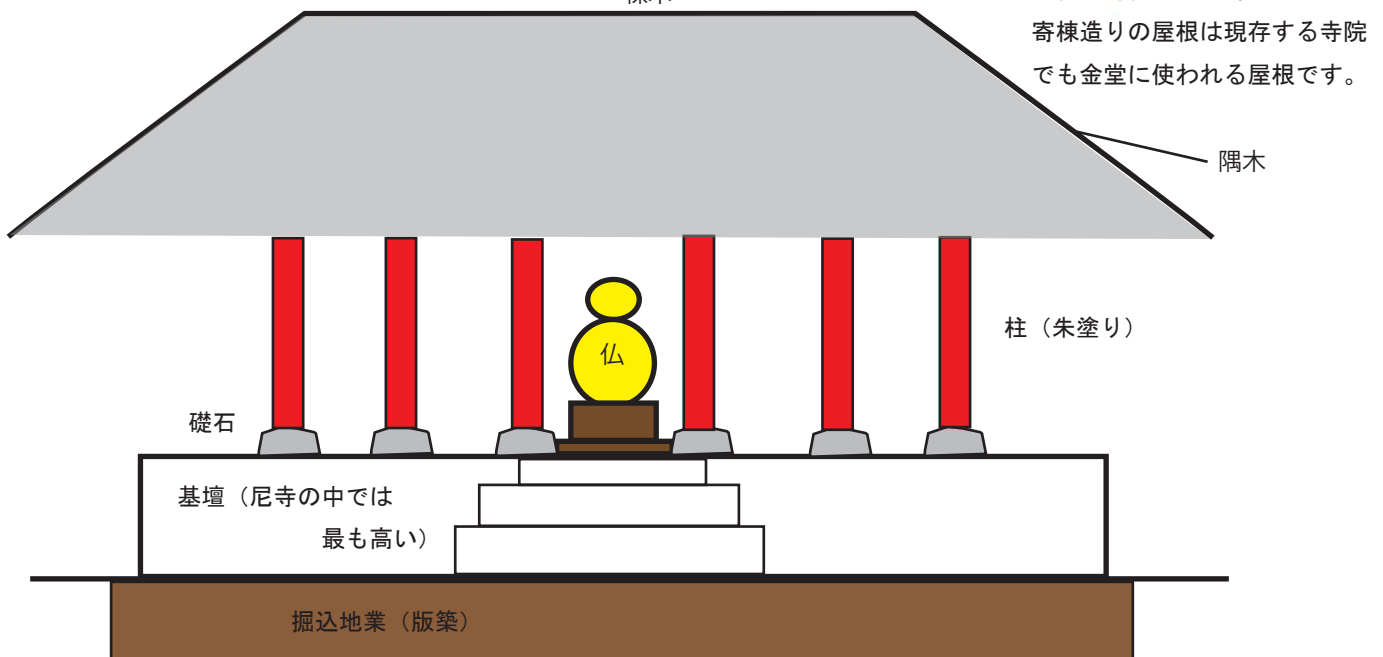
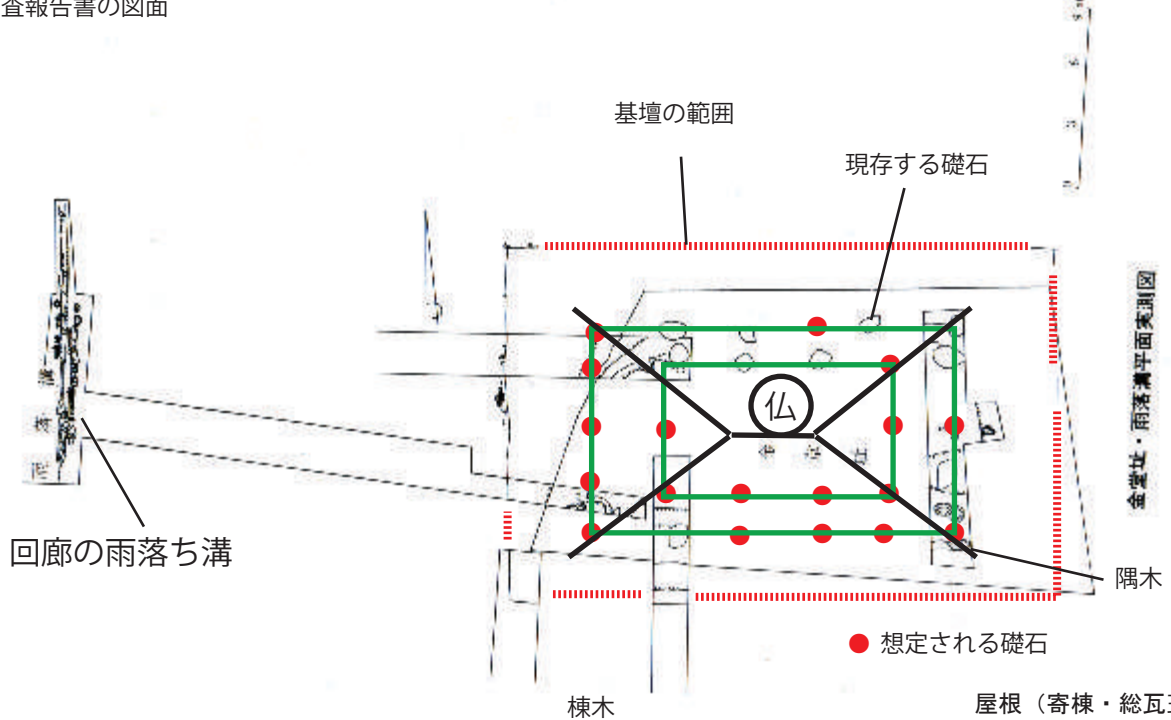
中心軸



発掘調査報告書の図面



現在の姿になる前の金堂の様子（手前に礎石がみえる）



# 金堂跡の出土状況と概念図

## 5 発掘調査の成果 講堂跡

講堂とは僧（ここでは尼僧）が集まり説教を受けるなど修行を行う場所のことです。

常陸国分尼寺跡では多くの礎石が現存しており，往時の姿をよく残しています。礎石は全部で 25 基がほぼ本来の位置から動かずに残されています。写真では栗石（ぐりいし）と呼ばれる礎石の下に敷かれる石も残っていることが分かります。

発掘調査では雨落ち溝と思われる遺構も確認されています。雨落ち溝はその名の通り，雨を流すための施設ですが，屋根から落ちる雨水を効率よく流すためにはちょうど軒下に作る必要があります。逆にいうと，この遺構が残っていると建物の軒がどこまで出ていたかが復元できるのです。

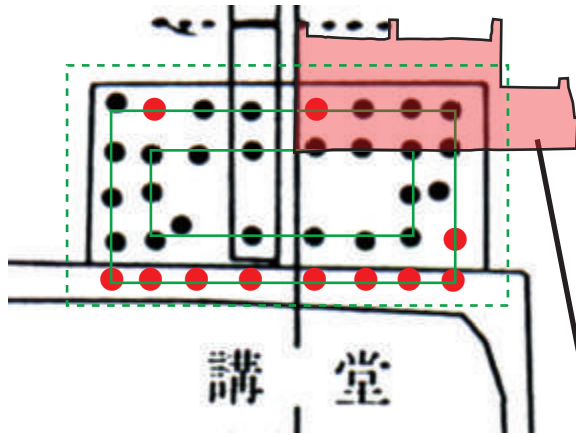
さらに，建物を建築するときには組んだ足場跡と思われる土坑も確認されています。足場跡であるとするると穴の間隔が均等になって欲しいところですが，実際は不均等であることから，これはあくまでも推定です。

基壇の高さは金堂跡ほどではないようですが，中門跡よりは高かったようです。



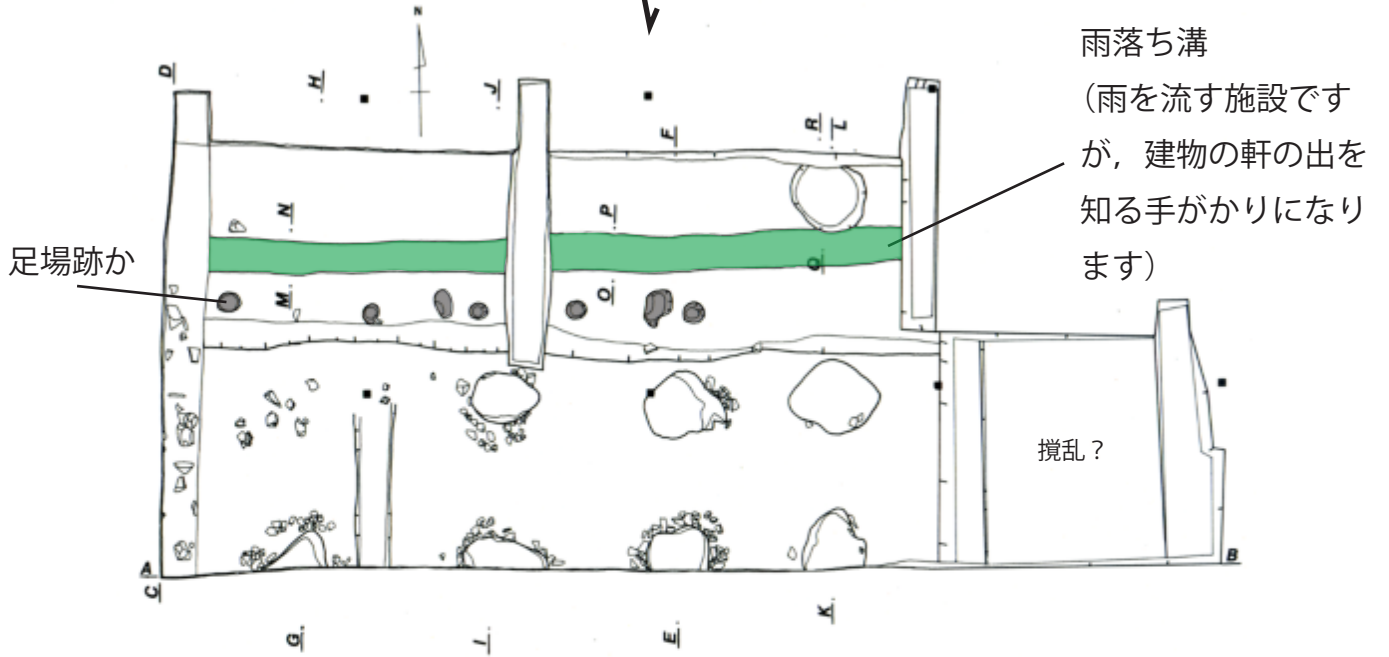
発掘調査の様子（北東から）

中心軸



- 現存する礎石
- 想定される礎石

発掘調査報告書の図面

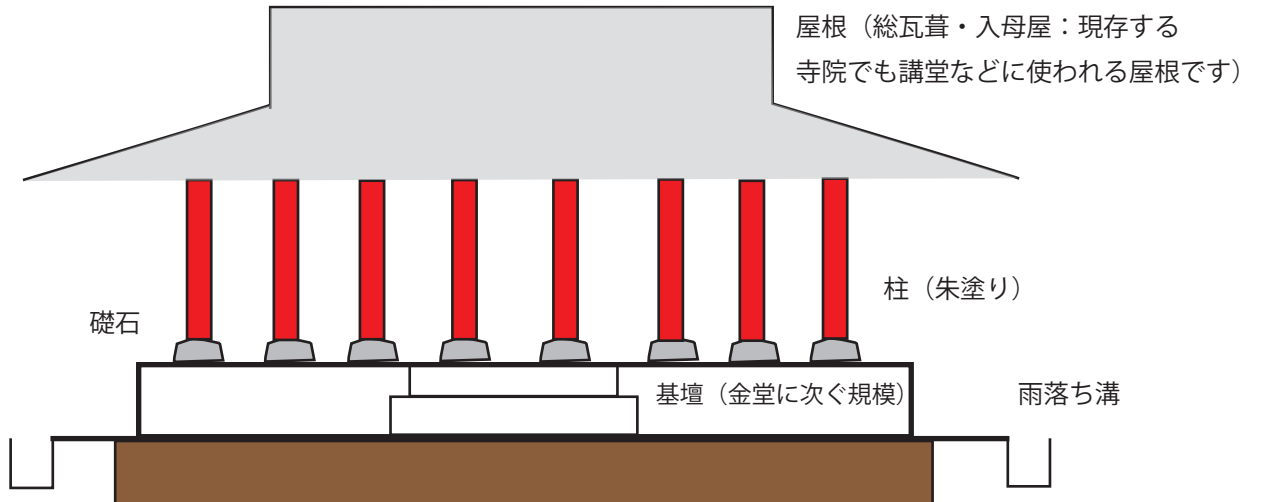
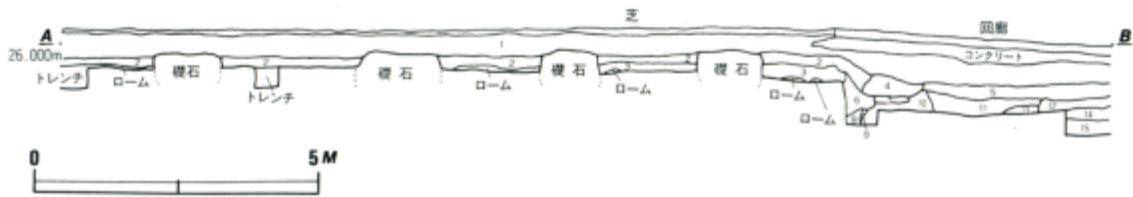


雨落ち溝

(雨を流す施設ですが、建物の軒の出を知る手がかりになります)

足場跡か

攪乱?



屋根 (総瓦葺・入母屋：現存する寺院でも講堂などに使われる屋根です)

柱 (朱塗り)

礎石

基壇 (金堂に次ぐ規模)

雨落ち溝

### 講堂跡の出土状況と概念図

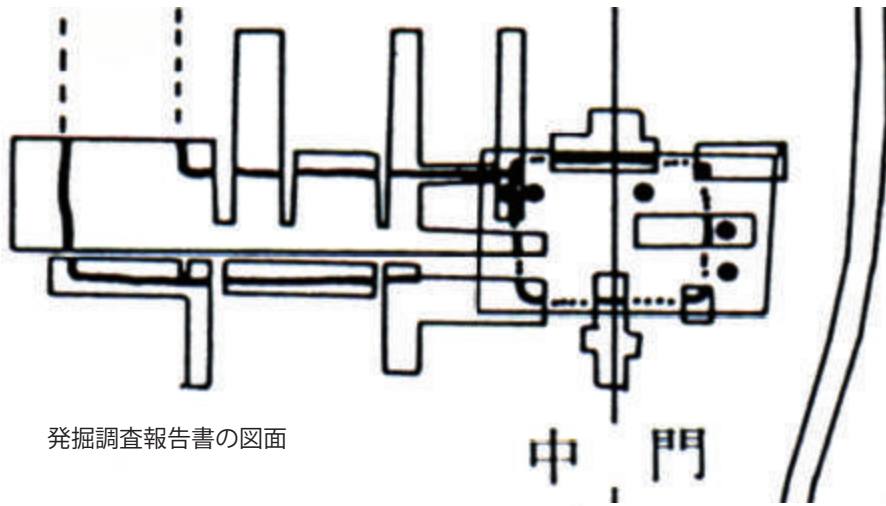
## 6 発掘調査の成果 中門跡と回廊跡

中門跡は礎石が現在の地表面上にあると昭和2年の測量図にあることから基壇は持たない（あったとしてもごく低い）建物であったようです。地下に版築が存在する一方で基壇を持たない建物は近年の調査では上野国分寺跡の僧坊などに例があります。礎石立の建物は瓦を葺いて安定させる必要があることから、地盤を強固にするために掘込地業は行われたものと考えられます。門は南門と同様に八脚門で復元しました。

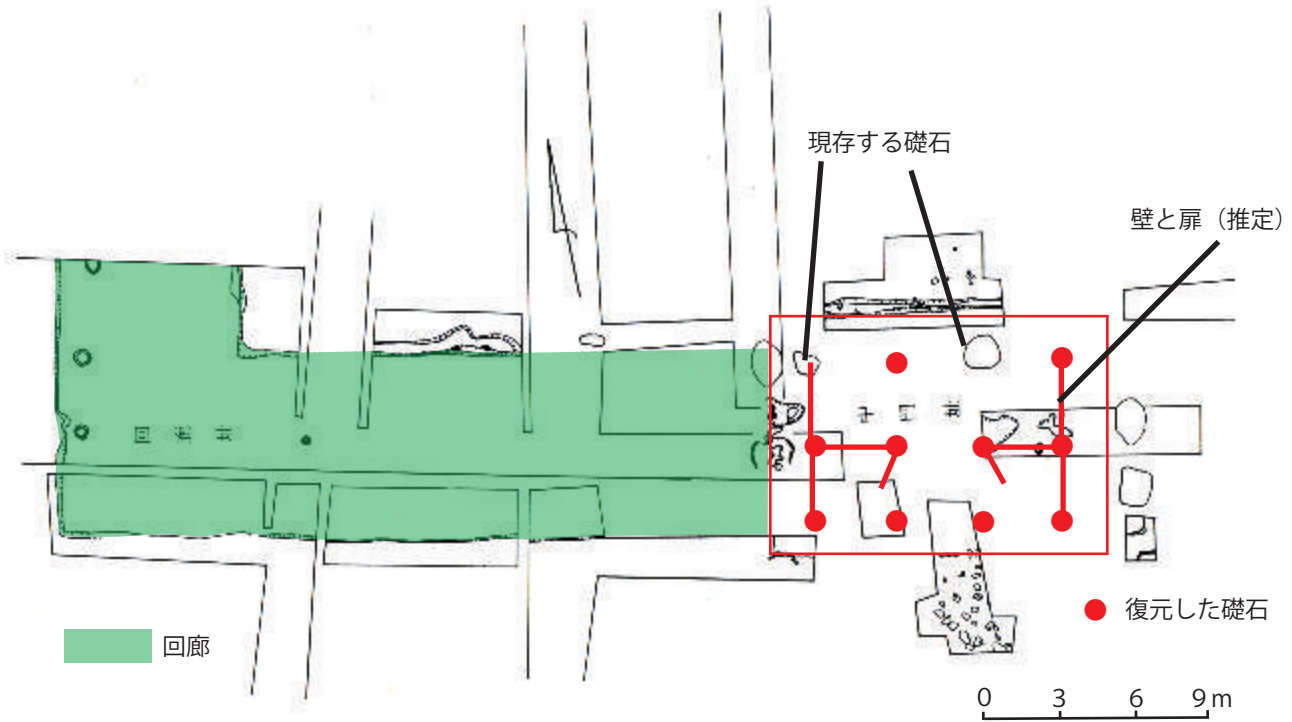
中門跡からは左右に回廊跡が延び、金堂を囲うように講堂跡に取り付き、外部からの視線を遮断しているかのようです。ただし、講堂跡の調査では回廊跡は確認されず、講堂側面の南端に取り付くものと想定されています。幅は約4mで常陸国分寺跡と比べると半分ほどの規模ということが判明しています。

## 7 発掘調査の成果 南門跡

南門跡は第2次調査で中門跡の南側から確認されています。特徴は掘立柱建物（ほったてばしらたてもの）という地面に穴を掘ってその中に柱を建てる建物であることです。柱穴の底には板状の石が設置されていたと報告されていますが、礎石ほどは安定感がなく、一般的に瓦は葺きません。やや質素な建物といえるでしょう。ただし、出土状況からは4本の柱穴が東西に4基並びその列が2列あることが分かります。この時期の門として考えられるのは北側にもう1列加え、東西3間×南北2間の門です。これは北側列と南側列の柱で中央列の柱を支える八脚門と呼ばれる格式の高い門である可能性があります。

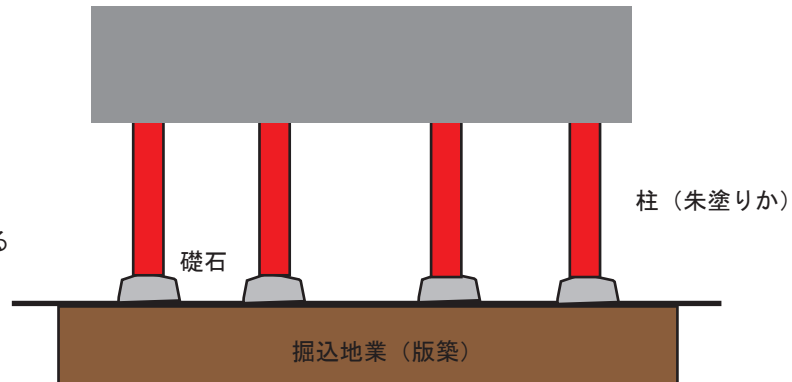


発掘調査報告書の図面

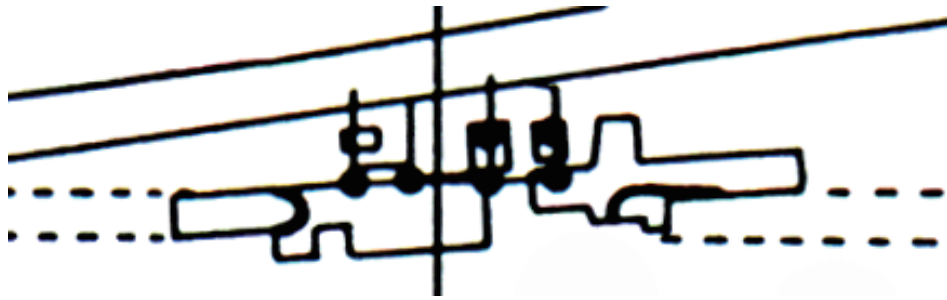


屋根 (切妻・瓦葺き)

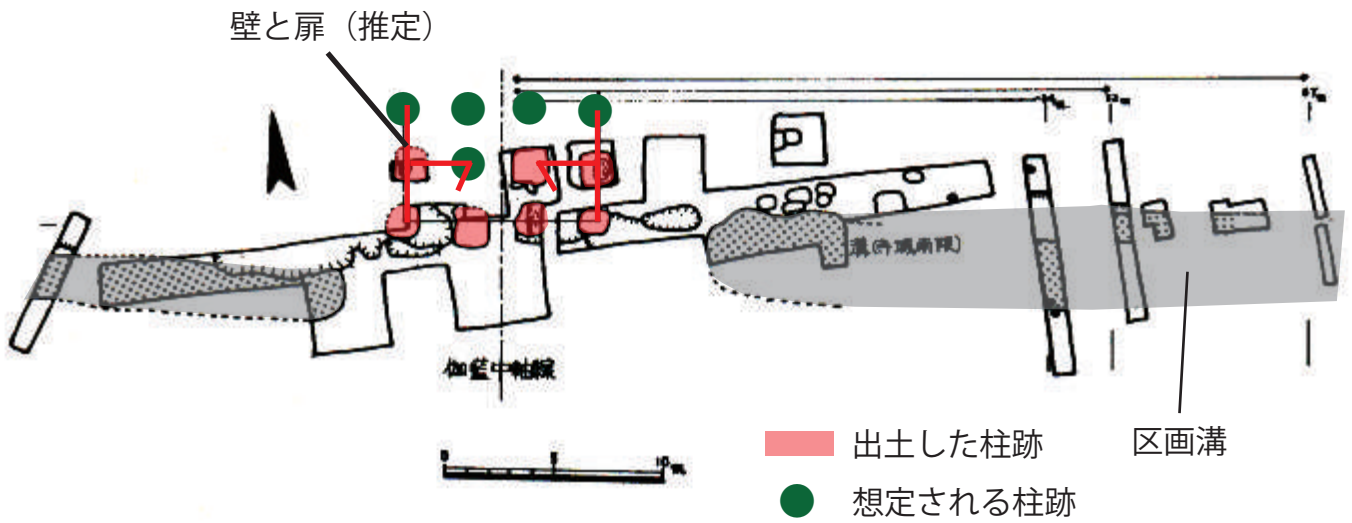
基壇はあってもかなり低かったものと思われる



## 中門跡と回廊跡の出土状況と概念図



発掘調査報告書の図面



屋根 (切妻・非瓦葺き)



掘立柱 (地面に穴を掘って柱を建てる建築方法。

地盤が安定しないので一般的には瓦は葺かない)

## 南門跡の出土状況と概念図

## 8 発掘調査の成果 仮の造仏所？

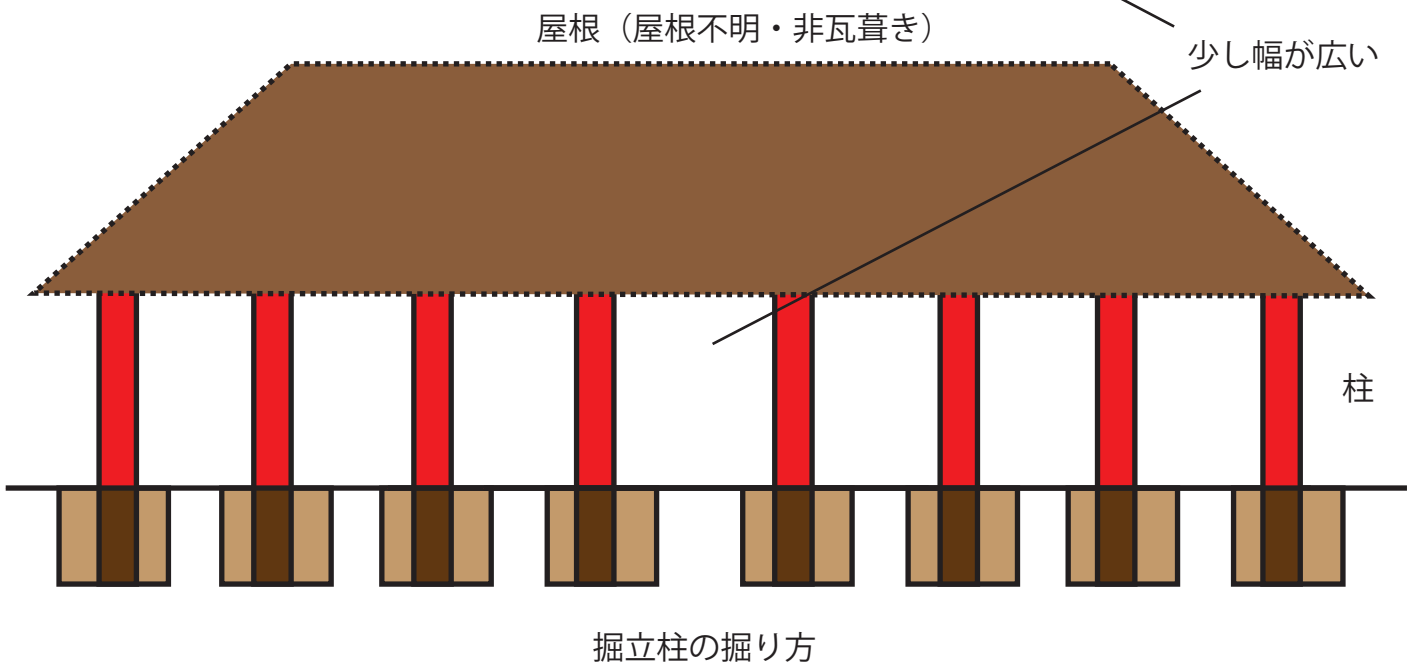
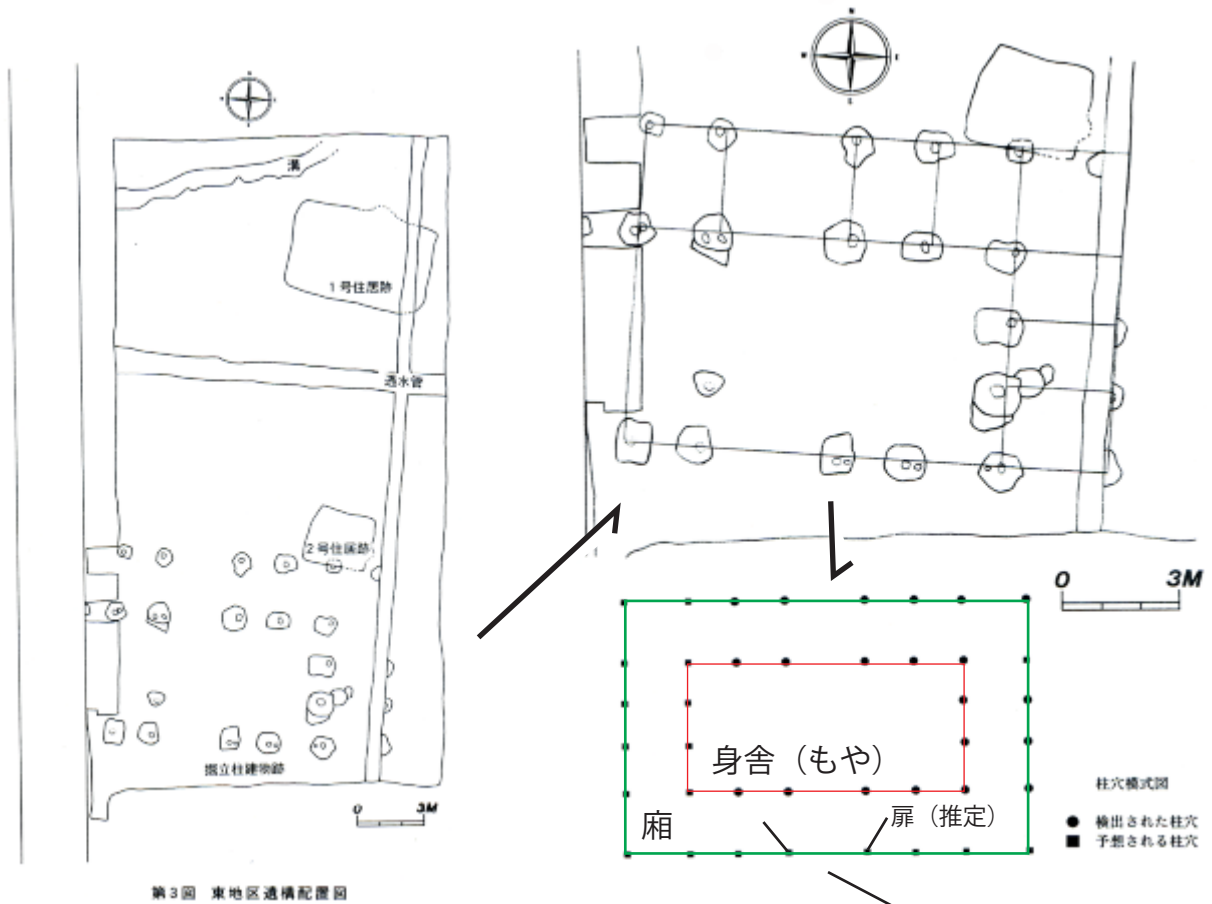
平成 11 年の調査で、金堂跡の東側から四面廂の建物跡が確認されました。廂（ひさし）とは建物の中心部分（身舎：もや）をさらに広げるために外側に屋根を付け足す建築技法です。この遺構は東西南北全ての方向に屋根を拡幅している建物ということになります。屋根で覆われる面積が広くなるため、それだけ立派にみえることから、重要な施設であると判断できます。また、中央の柱間がやや広くなっているのは仏堂にみられる構造でもあります。

ただし、肝心の年代を示す遺物が確認されていないため、用途は出土状況や前例から推定するしかありません。一説には上総国分尼寺跡で確認された同様の遺構の年代が 8 世紀の後半のものであることから、光明皇后の一周忌に伴い諸国の国分尼寺に命じられた丈六阿弥陀仏像 1 体と脇侍菩薩像 2 体の作成に関する造仏所ではないかとされています。緊急的に建物を建設し、仏像の完成後にそのまま仏堂として光明皇后の魂を吊ったのかもしれない。

光明皇后は国分寺建立の詔を出した聖武天皇の后で、国分寺や尼寺の建設にも積極的でした。父親は有名な藤原不比等で、父親が生前に居住していた屋敷地に法華寺という寺院を建立しています。そして、この法華寺こそが全国にある国分尼寺の総本山となったのです。

この説が正しければ尼寺に関する国の命令が常陸国まで届き、それが実行されたという大変興味深い遺構ということになりますが、真相の解明にはまだまだ今後の類例の増加を待つ必要があります。





## 仮の造仏所跡？の出土状況と概念図

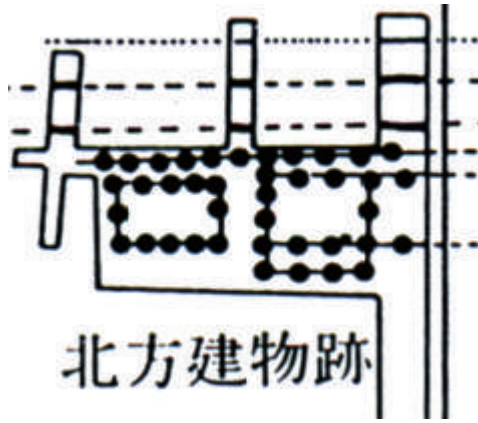
## 9 発掘調査の成果 北方建物跡

講堂跡の北側から2棟の掘立柱建物跡が確認されています。これらの建物が伽藍中心軸から反転し、3棟に復元されています。

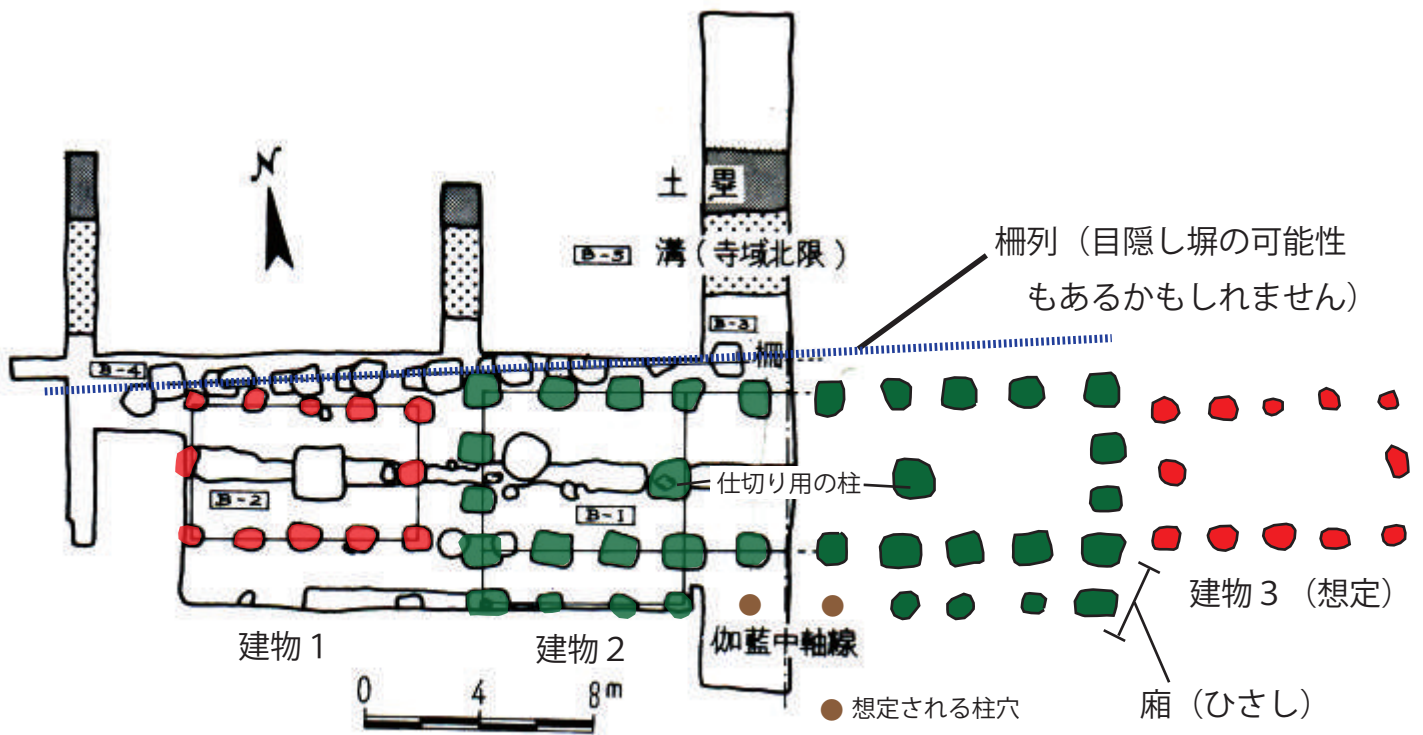
これらの建物は僧房や食堂と考えられており、尼僧の生活空間ということになります。建物1は東西4間×南北2間の30 m<sup>2</sup>ほどの広さのようです。建物2は南側に廂をもっており、やや高級感があります。建物2には内部に2つの柱穴が出土しており、これが部屋の仕切り用とすると3部屋に復元できます。合計5部屋に10人の尼僧が生活していたとすると、1部屋につき2人で暮らしていたことになりますが、これは残念ながら想像の域をでません。

また、建物群の北側には柵列跡や溝跡が出土しています。この柵列については中をみにくくするための板塀である可能性もあります。また、柵列が埋没した後に建物群が建築されていることが遺構の切りあいから分かります。柵列も1度立て直しがされており、少なくとも3時期の遺構の変遷が確認できることとなります。さらに、昭和58年に調査された東側の溝跡は逆台形を呈する大きな溝でしたが、9世紀半ばごろに埋め戻されているようです。9世紀半ばは単弁二十葉蓮華文軒丸瓦(7109)という国府でも多く確認できる瓦が出現する時期であり、尼寺にも建物の建て替えなど何かしらの大規模な画期があったものと考えられます。

国分寺や尼寺の管理は国司の大事な任務のひとつでした。定期的に国司による維持管理の様子が類推できる貴重な発掘成果といえるでしょう。



発掘調査報告書の図面



第6図 講堂北方建物等遺構図

## 北方建物跡の出土状況と遺構復元図

# 10 出土遺物から

常陸国分尼寺跡で確認される瓦は複弁十葉蓮華文の決まる瓦（識別番号として7104という数字がふられています）という創建期のものやその後続型式である単弁十八葉蓮華文軒丸瓦（7105）、さらに9世紀半ば以降のものである単弁二十葉蓮華文軒丸瓦（7109）などが検出されています。これらは常陸国分寺跡から検出されるものと全く同じものです。距離も近いし、時代も同じなのだから当たり前と思われるかもしれませんが。しかしながら、全く同じ瓦が出土するという事は、国分寺と同じ時期に創建され、修理も国分寺と全く同じように行われていたことを意味しています。例えば、武蔵国分尼寺は国分寺に比べてやや遅れて創建されることが分かっています。規模には差がありますが、国分寺と尼寺が国司によって同じように管理されていることが分かる貴重な資料と言えるでしょう。

また、常陸国分尼寺跡では実は塔跡が確認されていません。その一方で「瓦塔（がとう）」といわれる焼き物の塔が出土しています。伊予国分尼寺跡など例外もありますが、一般的に国分尼寺跡から塔跡は確認されないようです。その代わりに陶製の塔を寺域内に建てたのかもしれませんが。常陸国分寺尼寺跡から出土したものは小破片ですが、半分に裁断した篠のような工具で押し引きし、瓦を表現していることから、瓦塔の屋根の部分であることが分かります。また、付近にある宮部遺跡からも瓦塔の破片が出土しており、尼寺との関係が注目されます。

さらに、2でも述べていますが「法華」や「尼寺」といった墨書土器は当地が本当に法華滅罪之寺であったことを示す貴重な資料といえるでしょう。

# 1 1 おわりに

ここまで、石岡市に存在するもうひとつの特別史跡・常陸国分尼寺跡について調査内容などをご紹介してきました。区画溝の存在や柵列（板塀か）などあまり触れられなかったこともまだありますが、概要をまとめてみました。

さて、奈良時代の目線で尼寺に入ってみると、まず掘立柱建物の南門をくぐり、次に基壇がない礎石立瓦葺きの中門を進みます。そして、回廊に囲われることで外部から遮蔽された空間に、高い基壇に建つ金堂が目に入ります。金堂は東西が奇数間で、中央の扉を開くと金色に輝く仏像がみえたことでしょうか。入口から徐々に立派な建物となっていき最後に荘厳な雰囲気を感じさせる舞台として金堂が機能していたように思われます。このように、古代寺院の伽藍配置の意味が分かるのも常陸国分尼寺跡の残りがとてもよいからであり、特別史跡になった理由でもあるかと思われます。

一方で今後の課題もいくつかあることが分かりました。まずは講堂跡の南側についてです。過去に道路があったことから礎石列が一行ほど削平されている可能性があります。大型の建物を建てる時は地下から地盤改良をします（版築といいます）ので、その痕跡が南側に広がっているか確認する必要があるでしょう。また、回廊跡が講堂跡に取り付くのかもまだ確定していません。次に伽藍の変遷についてです。瓦が複数種類存在するという事は、国司が定期的に補修するなど維持管理をしていたことを意味します。実際に尼房と柵列の遺構が重なって出土していたり、溝跡には埋め戻された痕跡が確認されています。これらを丁寧に分析し、どの時期にどのような変遷をたどったか知るにより詳細な常陸国分尼寺の様子が復元することが可能です。

常陸国分寺跡についてもまだまだ調査研究の余地があるということが今回あらためて確認できました。

<参考文献>

- 内務省 1927 『埼玉茨城群馬三縣下に於ける指定史蹟』
- 石岡市教育委員会 1970 『常陸国分尼寺址調査報告（第一次調査）』
- 石岡市教育委員会 1971 『常陸国分尼寺址発掘調査報告（第二次調査）』
- 石岡市教育委員会 1972 『常陸国分尼寺址発掘調査報告（第三次調査）』
- 石岡市教育委員会 1979 『常陸国分尼寺跡発掘調査報告（第四次調査）』
- 石岡市教育委員会 1996 『常陸国分尼寺跡発掘調査概報』
- 石岡市教育委員会 2000 『常陸国分尼寺跡発掘調査概報』
- 石岡市教育委員会 2020 『文化財調査報告会関連展示・発掘調査速報展 石岡を掘る6—古代特集—』
- 堀越 徹 1984 「常陸国分尼寺跡について—溝跡を中心に—」『婆良岐考古』 6
- 吉田 一彦 2011 「国分寺国分尼寺の思想」『国分寺の創建 思想・制度編』吉川弘文館
- 須田 勉 2016 『国分寺の誕生 古代日本の国家プロジェクト』吉川弘文館

## 展示品一覽

	展示品名	遺跡名	時期	写真	所有者
1	常陸国分尼寺跡平面図並断面図	—	昭和時代か		石岡市
2	墨書土器「法華」 市指定文化財	常陸国分尼寺跡	奈良・平安時代		石岡市
3	墨書土器「尼寺」	若松遺跡	奈良・平安時代		石岡市
4	複弁十葉蓮華文軒丸瓦 (7104)	常陸国分尼寺跡	奈良・平安時代		石岡市
5	単弁十八葉蓮華文軒丸瓦 (7105)	常陸国分尼寺跡	奈良・平安時代		石岡市
6	単弁二十葉蓮華文軒丸瓦 (7109)	常陸国分尼寺跡	奈良・平安時代		石岡市
7	単弁十四または十三葉蓮華文 軒丸瓦	常陸国分尼寺跡	奈良・平安時代		石岡市
8	均整唐草文軒平瓦	常陸国分尼寺跡	奈良・平安時代		石岡市
9	瓦塔	宮部遺跡	奈良・平安時代		石岡市
10	瓦塔	常陸国分尼寺跡	奈良・平安時代		石岡市

※ 遺物の縮尺は任意

石岡市立ふるさと歴史館 第28回企画展

常陸国分尼寺跡

—もうひとつの特別史跡—

令和4年4月6日発行

編集・発行

石岡市教育委員会 文化振興課

〒315-0195

茨城県石岡市柿岡 5680-1

TEL 0299-43-1111

石岡市立ふるさと歴史館

〒315-0016

茨城県石岡市総社 1-2-10

TEL 0299-23-2398